

全体を通して(特に良いと思われる点)	
職員は一人となり、7つの運営方針に沿って利用者の尊厳ある暮らしを支えることができるよう日々取り組んでおられる。利用者にとって費用面でも負担が少なく済むようなアイデアを出し合い、一人ひとりにとって住みやすく安全なホームになるよう気を配っておられ、踏み台などご本人にとってあれば便利なものをともに日曜大工で作ったり、花や野菜なども育てるなど、職員の手づくりの心のこもった環境作りへの気配りがなされている。また、ホームでは、市と連携し「認知症の介護教室」や「ADL訓練事業」などを積極的に受託されている。地域の認知症ケアの向上に向け、さらに、介護の相談などを劇仕立てで分かりやすく伝えるような活動も続けておられ、地域の信頼や関係性なども深められている。母体病院などと協力しながら個々の健康管理をされており、ご自身のできることにについてはそっと見守りがなされていた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特にないが、今後7つの運営方針などについて利用者やご家族、来訪者などにアピールされることが期待される。
生活空間づくり	パンフレットなどで居室に馴染みのものを持込んでいただけるよう説明されているが少なめとなっている居室もある。ご本人とも相談しながら、利用者一人ひとりにとって、さらに居室が安心できる場所になるよう今後も工夫を重ねていってほしい。
ケアサービス	職員は、勤務交代時の申し送りなどで情報伝達をされているが、不在職員に伝わりにくいときもある。ご家族からの伝言など重要な点が確実に伝わるような仕組み作りについて話し合いこの機会に再考されたい。 日中、廊下を歩かれたり、窓ごしでひなたぼっこをするなどされているが、日常生活の中で自然に身体機能の維持向上ができるような機会をさらに増やされたい。さらに、一人ひとりのこれまでの生活の習慣などをホームでも継続できるような支援についても職員で話し合われてはどうだろうか。個々のその人らしい暮らしを支えるという観点から振り返る機会にされてほしい。
運営体制	事故、ヒヤリハットの報告書を作成し、カンファレンスで話し合うようにされているが、同じような事故がつづくようなこともあるので、事故報告書の活用方法など事故再発防止に向けた取り組みなど考える機会とされたい。 ご家族の来訪時に日頃の暮らしぶりを伝えるなど意見や要望を出していただくようにされているが、安心してホームに任されておられるご家族に対しての働きかけは十分とはいえない。ご家族は「お世話になっている」という気持ちや「これ以上迷惑をかけても…」と感じられていることもあり、ホーム側から積極的に働きかけるような機会などを増やされたい。

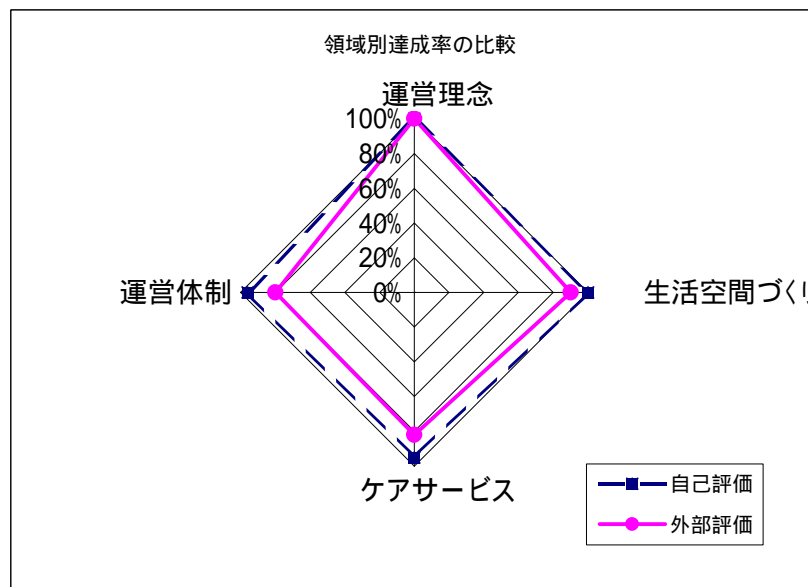
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	6
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	95%
運営体制	40	96%
合計	135	96%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	82%
運営体制	20	80%
合計	72	83%

自己評価作成日	平成17年9月12日
訪問調査日	平成17年12月8日
評価結果確定日	平成18年1月30日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は運営方針をもとにした理念を朝礼時や折にふれ、職員に話し浸透と共有を図っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				運営理念は、玄関に掲示されており、ご家族にも説明されている。	さらに、掲示されている理念の見やすさということから点検されてみてほしい。利用者、ご家族、来訪者などに「ホームの目指すところ」をさらに、アピールされることが期待される。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務は契約書に明示し、利用契約時に詳しく説明がなされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				グループホームの意義や役割について、介護教室やパンフレットを通じて地域に伝えていこうとする取り組みがなされている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				グループホームの玄関には、手作りの表札や季節の花、野菜などを植えあたたかみのある雰囲気作りに努めておられる。	個々の住み慣れた自宅に代わる家としてのホームが、違和感なく訪ねやすいよう、親しめる雰囲気作りの工夫など今後も、職員で重ねていかれることが期待される。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				元の病院をそのまま利用されたホームである。装飾など工夫されており利用者にとって馴染みやすいよう配慮がみられた。あたたかみのある雰囲気作りをされている。	さらに、利用者の年代を考えたしつらえなど家庭的な雰囲気作りをさらにすすめていかれることも期待される。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間の長いすや畳のスペースなど利用者が、その時々に合わせて思い思いの場所で居心地よく過ごすことができる場所が確保されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				パンフレットなどに馴染みのものの持込について説明されご家族などにも願ひされている。希望で畳を敷かれた居室もあるが、ご本人の馴染みのものなど少なめとなっている居室もある。	さらに、利用者一人ひとりにとって居室が安心できる場所であるよう工夫を重ねてほしい。ご家族の協力はもとよりご本人とも相談しながらホームでもすすめていかれることも望まれる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレ、風呂場などに、手作りの手すりやスロープ、踏み台などが設置されており、利用者の状態に合わせてできるだけ自立した暮らしができるよう配慮されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、手書きの名札やれんがかけられており、なにげなく花を目印にされていたり、トイレに「お手洗い」と示され利用者が場所間違いで混乱しないよう工夫されていた。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				室内照明はまぶしすぎないよう障子紙を利用し配慮されていた。また、職員の会話のトーンもやさしく利用者が、落ち着いて過ごすことができるよう気を配っておられる。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				外気を十分に採り入れ、冷暖房による温度調節も適宜行っている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				各居室に時計が置かれており、共用空間には、大きな日めくりや時計が見やすい所に配置されていた。季節を感じることでできる装飾などの工夫にも配慮されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				個々の生活歴や経験を把握して、馴染みのものや昔なつかしい道具なども準備されている。職員の声かけからも触発する工夫がなされていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて個々の特徴を踏まえ、ホーム自身で考えたシートで具体的な介護計画を作成できるようにされている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケース会議で、職員の気づきや意見を出し合い介護計画が作成されている。最新の介護計画書が居間に設置されており、職員はいつでも確認しながらケアを行えるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				作成された介護計画を報告される際に、意見などを聞くようになっているが、ホームに安心して任せておられるご家族などの意見が反映できにくい場合もある。	むつかしいこともあるだろうが、ご家族の声の大切さを繰り返し投げかけ、「利用者の暮らしと介護がどうあったらよいか」ということを話し合うような機会を積極的に作ってほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				期間を設定した定期的見直しと状態の変化に応じての随時の見直しでずれのないケアを提供できるようにされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者の一人ひとりの健康状態、日々の暮らしの様子が具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員は、申し送りなどで情報の伝達をされているが、不在職員に伝わりにくいようなときもある。	さらに、この機会にご家族からの伝言なども含め、重要な点について確実に情報伝達ができるような仕組み作りを再考されたい。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員でお互いの情報やアイデアを活発に出し合い、ケアについてなどの意見交換を行っている。また、その際に毎月の目標なども立てるようになっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は個々の性格や特徴などを把握し、ゆっくりと話を聞いたり本人を受け入れ、納得のいく対応に心がけておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				利用者に対する物腰は穏やかで言葉かけもやさしいが感じられた。また、馴れ合いにならず、けじめをつけた声かけをされていた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、個々の生活歴を把握し支援できるよう努めておられるが、利用者によってこれまでの経験や大切にされていることなどについての情報を得ることが不十分な方もあり経験を活かしたケアまでに至らない部分もある。	一人ひとりがこれまでの生活の習慣や大切にしていることなどを十分に活かしながらホームで暮らすことができるよう、むづかしい面もあるだろうが、ご家族の協力を得ることができるよう繰り返し投げかけていってほしい。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員はやさしい言葉かけなどでご本人のペースを保てるよう努めておられたが、忙しい時間など職員の決めたスケジュールですすめているような場面も見受けられた。	さらに、一人ひとりのこれまでの生活の習慣などをホームでも継続できるような支援についても職員で話し合われてはどうだろうか。個々のその人らしい暮らしを支えるという観点から振り返る機会にされてほしい。
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				利用者主体の暮らしを支えていくことができるよう、ホームでは、自己決定を尊重しており、個々が希望や意見を表出できるよう場面作りを意図的に作っておられた。	
27	35 一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、ご本人のできることできそうなことを見極め、できるだけ手や口を出さず見守る姿勢で取り組んでおられた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は認識されており、拘束のない暮らしを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は、施錠されておらず自由な暮らしが保たれている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		6	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				お茶碗、湯のみなどは個々の好みのものを使用しており、他は家庭的な食器がホームで用意されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの体調や嚥下に合わせて、ミキサー食やとろみを付けるなど個々が食べやすいよう配慮されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は、栄養士によりカロリーなどの計算がなされている。食事の摂取量や水分量など記録により把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に食事をされながら、作り方とか作った方をさりげなくほめるなど、会話を交えて楽しく食事ができるよう気を配っておられた。またサポートもさりげなくされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表でパターンを把握されており、個々の排泄の自立に向けた支援が行われている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、排泄誘導時、声かけや見守りもさりげなくされており、ご本人のプライバシーやプライドを傷つけず細やかに配慮されていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴を嫌がる方などには職員のチーフレイで対応されたり、また希望に応じての入浴となっているが、2階のお風呂が狭いということで、3階の浴室を利用されている場合もあり現在、週に3回の入浴となっている。	さらに、利用者の希望を引き出すような工夫なども望まれる。個々の入浴の習慣や回数、時間帯など個々に合わせての支援となるよう取り組まれない。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				地域の美容室にお願いして出張してきてもらったり、本人の希望あれば、行きつけの美容室を利用し理美容の支援をおこなっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さん身だしなみきちんとしており、職員は、プライドを傷つけないさりげないサポートにも心がけておられる。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				数名は、どうしても眠りにくく入眠剤を利用されているが、できるだけ日中の活動を通じて安眠の支援に努めておられる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				利用者がお金を持つことの大切さを職員は理解しており、むづかしいような方でも一人ひとりの力量にあわせて支援されている。ご自身の金庫を持参されている方もある。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事など、ご本人のできること、得意なことを無理なく行ってもらい出番を見出せるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				母体の医療機関の医師と連携を図り、いつでも相談したり診てもらえるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				ご家族などの希望を聞きながら病院と連携を図り、早期退院に向け話し合いが行われている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				必要に応じ受診と年一回の定期健診が行われており病気の早期発見につながっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				廊下を歩いたり、時々散歩に行く、窓ごしでひなたぼっこをするなどされているが、日常生活の中で自然に身体機能の維持向上ができるような機会をさらに増やされたい。	日々の生活の中で利用者自然に身体機能の維持向上できるような取り組みを、利用者とも相談しながら積極的に取り組んでいかれてほしい。
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こるトラブルには、距離をとってもらったり、職員が適切に介入しゆっくりと話を聞くなどお互いのダメージにならないよう対応している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後口腔ケアを支援するよう取り組まれている。義歯の手入れなども十分行われていた。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤情報のファイルを作成され、母体病院と協力し服薬の把握に努めておられる。	この機会に職員のスキルアップのためにも母体の医師の協力を得るなど、利用者が使用している薬についての目的などについて勉強会をされてみてはどうだろうか。
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急対応マニュアルは整備されているが、母体病院に任せている面もあり、職員が、いつでも応急手当を行えるよう取り組まれない。	職員は、いざという時に慌てず応急手当を行えるよう、すべての職員で実技を伴う救急救命法の講習を継続的に受けることができるよう取り組まれない。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症に関するマニュアルがあり、手洗いインフルエンザ予防注射などが行われ対応がなされている。	
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や買い物、図書館に出かけ楽しむ機会を作っている。	さらに、外出を嫌がる方や足のお悪い方などについても、職員でアイデアを出し合い外出して楽しめるような機会を作ってほしい。そのような取り組みからご本人の自信や活力などにつなげてほしい。
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は、ご家族の来訪を歓迎し、ホーム内で自由に和やかに過ごしていただけるように気を配っている。また、居室に泊まることもできるようになっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表、管理者ともに、それぞれの立場でケアサービスの質の向上に向けて熱心に取り組まれている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は、自由に意見が言える雰囲気が作られており、管理者は、職員の意見を聞くよう努めておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を活用されている方はおられない。ホームでは、市委託の介護教室を実施されており、その際に相談窓口の紹介などされている。	この機会に、制度の概要などについて職員で知識を深めていくためにも勉強会などをされてはどうだろうか。さらなる制度の活用促進のために積極的に取り組まれない。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に合わせてローテーションが組まれている。行事などによっては、人員強化するなど臨機応変に対応できるようになっている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員が段階に応じて研修を受講できるよう努めておられるが、研修後さらに、その内容をすべての職員で共有できるよう取り組まれない。	さらに、研修後に内容を周知するような機会を作ってはどうか。さらなるスキルアップのために、すべての職員で知識を共有できるよう取り組まれない。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでは、親睦会や職員同士で話し合うような機会作りなど業務上の悩みやストレスを解消できるよう環境作りがなされていた。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ホームの説明を十分され、ホームの見学もしてもらっている。ご家族の希望も聞き取り、理解していただいた上で入居が決定されるようになっている。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				利用者やご家族などとも十分話し合い納得のいく退居先へ移ることができるよう支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所、トイレ、浴室などは特に衛生面に気を配っておられた。	
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は布に巻いて夜間は決められた場所に保管されたり、他の注意の必要なものについては手の届かない場所やカーテンをするなど管理の方法が決まっており実行されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハットの報告書を作成し、カンファレンスで話し合うようにされているが、同じような事故がつつくようなこともあり、事故報告書の活用の仕方について再考する機会とされたい。	すべての職員が一丸となって利用者の安心できる暮らしを支援するためにも、さらに事故報告書などをサービスの改善に活かせるような仕組みを再考されたい。
内部の運営体制 11項目中 計		9	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査時、積極的に情報の提供が行われた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談苦情については、ホームでの受付窓口を決めてあり、利用者やご家族などに説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時に日頃の暮らしぶりを伝えたり、ホーム通信を送付し意見や要望を出していただくようにされているが、安心してホームに任せておられるご家族に対しての働きかけは十分とはいえない部分もある。	ご家族は「お世話になっているのでこれ以上望んでは気の毒」という気持ちや「これ以上迷惑をかけても」と感じられていることもあり、今後もホーム側からの積極的な働きかけが望まれる。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				写真や通信を送付されたり、ご家族の来訪時に利用者の日常の様子を具体的に伝えている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金は、出納帳で管理されており、領収書やレシートなどを添え利用者側に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				行政などと連携を図り、介護教室などを受託され協働されている。	むづかしい面もあるだろうが、今後も、地域の認知症ケアの向上のために市と積極的に連携を図り発展的に取り組んでいかれることが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームからの働きかけなど積極的にされているが、「同じ話を聞くためには行かない」というような意見などもあり、地域の人達の理解までに至らないところもある。	むづかしい面もあるだろうが、あきらめることなく地域の認知症ケアの向上のためにも気軽に立ち寄ることのできるようなホームを目指し、時間をかけ取り組んでいかれることが期待される。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察、消防など周辺施設への働きかけを行っている。図書館などの施設の利用、日常的な近所付き合いも丁寧に行われている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				公民館で介護教室を行ったり、介護の相談を劇仕立てにしてわかりやすく地域の方々に伝えホームの機能を還元している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。